

土浦市水道公告第25号

一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月5日

土浦市長 安藤 真理子

1 入札対象工事	
工 事 番 号	令和8年度水工配更工第4号
工 事 件 名	立田町地内配水管布設替工事
工 事 場 所	土浦市立田町地内
工 事 概 要	HPPE φ 75mm L=48.0m HPPE φ 50mm L=25.0m 給水管結替工 一式 総延長 L=73.0m
工 期	令和9年3月15日まで
予 定 価 格	9,550,000円（消費税及び地方消費税を含まない）
最低制限価格	ア 「くじ」により開札時に決定 イ 本工事の最低制限基本価格は、「建設工事（1）土木工事等」として算出する。 （土浦市ホームページ内「競争入札における最低制限価格の設定について」参照）

2 競争参加資格 この工事の競争参加資格は、開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
（1）入札参加資格	ア 令和7・8年度の土浦市における水道施設工事に係る競争入札参加資格の認定においてB等級の格付けを受けていること。 イ 令和7・8年度の「土浦市入札参加資格審査申請（建設工事）」の際に提出した総合評定値通知書において、水道施設の年間平均完成工事高を有すること。 ウ 土浦市指定給水装置工事事業者の指定を受けていること。
（2）営業所の所在地	土浦市内に建設業法における主たる営業所を有すること。法人以外の場合は代表者が土浦市に住民登録を有すること。
（3）経営事項審査	建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査について、審査基準日が令和7年3月30日以降の最新の経営事項審査において、水道施設工事の総合評定値を有すること。
（4）同時落札制限	本工事の落札者は、水工配新工第3号の落札者になることができない。
（5）技術者の配置	建設業法を遵守すること。
（6）共通事項	入札公告共通編による（1参照）

3 設計図書等の閲覧	
閲覧期間・方法	入札公告共通編による（2参照）

4 質疑及び回答	
（1）質疑受付期間	公告日から令和8年10月13日（火）午後5時まで
（2）回答方法	令和8年10月15日（木）に土浦市ホームページに掲載する。
（3）共通事項	入札公告共通編による（3参照）

5 入札方法等	
(1) 入札方法	電子入札システムによる入札
(2) 参加資格確認申請 受付期間	ア 受付開始 令和8年10月6日(火) 午前9時 イ 受付締切 令和8年10月15日(木) 午後5時 ※ 土日祝日を除く。
(3) 入札書の受付期間	ア 受付開始 令和8年10月16日(金) 午前9時 イ 受付終了 令和8年10月23日(金) 午後5時 ※ 土日祝日を除く。
(4) 入札時の添付書類	工事費内訳書
(5) 共通事項	入札公告共通編による(5参照)

6 入札(開札)	
(1) 入札(開札) 日時	令和8年10月27日(火) 午前10時00分
(2) 入札(開札) 場所	土浦市役所水道課(大町庁舎)

7 落札候補者の決定	
入札公告共通編による(9参照)	

8 落札者の決定	
(1) 競争参加資格を証明する書類の提出	ア 個別公告に定める提出書類 なし
	イ 提出書類・方法 入札公告共通編による(10参照) FAX :029-823-8410 mail:suidou@city.tsuchiura.lg.jp
(2) 落札者の決定方法	入札公告共通編による(11参照)

9 入札保証金及び契約保証金	
入札公告共通編による(12参照)	

10 支払条件	
(1) 前金払、中間前金払	入札公告共通編による(13参照)
(2) 部分払	なし

11 その他	
(1)	入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるもののほか、入札公告共通編によるものとする。入札公告共通編については、下記のアドレスに公告する。 URL https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shigoto-sangyo/nyusatsu-keiyaku/ippanyosonyusatsukoukoku/page008517.html
(2)	契約にあたっては、契約書の作成を要する。
(3)	この工事は建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
(4)	契約締結後、コリンズの登録をすること。
以上	